

水産業・商工業・観光業の振興

水産資源の育成放流を支援 漁港の長寿命化計画を策定

次に、水産業の振興につきましては、漁業資源の減少や、漁価の低迷、漁業従事者の高齢化等、漁業を取り巻く環境は非常に厳しく、深刻な問題となっております。このような中、水産資源の確保と漁価の安定等を図るため、クエ、ヒラメ、サザエ、伊勢エビ等の放流事業を引き続き支援し、また、平成28年度からは新たに磯根漁場再生事業を支援し、ナマコの育成放流を実施しており、平成29年度においても引き続き実施してまいります。

漁港関係事業では、町管理の5漁港すべてにおいて、既存海岸保全施設の長寿命化を図るため海岸堤防等老朽化対策事業により施設の老朽度を調査し、長寿命化計画を策定いたします。

商工業の振興につきましては、小規模事業者の経営安定を図るため、小企業経営改善資金の利子補給制度の活用を商工会を通じ、引き続き促進してまいります。

過去4回実施している、軽トラ市につきましても、引き続き開催し、地元でとれた新鮮な野菜・果物等を地域住民や観光客等に提供するとともに、地元産品のPRに努めてまいります。

軽トラ市



また、産湯海水浴場周辺のイメージアップのため椰子の木の植栽や海水浴場看板の新調・ミストシャワーの設置などを実施します。温泉館「海の里」につきましては、産業振興・観光振興の一つの拠点としての機能も果たせながら、今後も、関係団体と連携を図りながら、よりよいサービス向上と増客に努め、利用者みなさまにご満足いただける運営に努めるとともに、町民の健康増進と利用者相互の交流並びに、コミュニティ活動の促進を図り、地域の活性化に寄与してまいります。

道路交通網の整備

県道における工事継続や計画 町道高家中央線の拡幅

住民の日常生活や地域経済、社会活動の維持発展に道路は欠くことのできない社会資本であり、町づくりの骨格形成並びに町土の均衡ある発展を図るうえからも、住民生活と密接に関連する生活道路をはじめ、基幹交通体系となる幹線道路網の整備を計画的に行ってまいります。

県道につきましては、継続事業として、県道井関御坊線の原因地区及び県道柏御坊線の中志賀から上志賀間、県道御坊由良線の比井・産湯間において、引き続き工事を実施してまいります。

また、県道御坊由良線の田杭・阿尾間、県道柏御坊線の柏・上志賀間につきましては、早期の工事実施に向け取り組んでまいります。

町道関係では、社会資本整備総合交付金事業による、町道高家中央線の拡幅改良工事につきましては、橋梁の詳細設計が完了し引き続き用地買収と町道高家下志賀線側より工事を進めてまいります。

次に、平成27年度において定期点検を実施し、長寿命化のため補修が必要であると判断された町内5箇所（箇所の橋梁については、測量設計及び一部補修工事を実施してまいります）。

「生きる力」を育む教育活動

日高中学校の大規模改修

学校支援員の増員

子どもたちが明日の日高町を担う人材として成長していくことができるよう小・中学校の連携強化のもと、自然や産業、人材などの教育資源を生かしながら、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視した「生きる力」を育む教育活動の推進、安全対策の強化を進めてまいります。

児童生徒が安全・安心で快適な学校生活がおくれるよう、昭和57年度竣工以来35年となるため、日高中学校校舎は老朽化が著しくなっており、大規模改修を行い、施設の長寿命化と学習環境の更なる充実を図ってまいります。

近い将来、完全複式学級の編成が予測される比井小学校につきましては、志賀小学校との学校統合を見据え、平成29年度で、統合計画に係る基本設計業務を実施します。

普通学級での個に応じた学習支援や発達障害等をもつ児童生徒への学習支援を行うため、昨年度は、学校支援員を小学校に8名、中学校には3名を加配いたしました。

平成29年度は小学校への加配を2名・中学校への加配を1名それぞれ増員するための予算を計上し、特別支援学級など支援が必要とされる全ての児童生徒に適切な対応ができるよう教員を配置することにより、教育的ニーズに応じた指導や支援が行えるよう学習環境の一層の充実を図ってまいります。

生涯学習につきましては、自己の向上や充実を目指すため、学校教育だけでなく公民館教室・スポーツ・文化・自然体験等あらゆる分野で生涯にわたって行われる学習活動を推進してまいります。

安定的かつ安全・安心な水の供給

送水管の布設替えや管路の耐震化

農業集落排水施設の適正な維持管理

水道事業につきましては、大規模地震に備え、安定的に安全・安心な水の供給ができるよう、平成29年度は継続事業として、老朽化が進んでいる配水池送水管の布設替工事を実施し、管路の耐震化を進め、非常時の水の確保に努めてまいります。

また、平成29年度は、経営戦略を基に中期経営計画シミュレーションを作成し、今後の水道事業の健全な経営の検討を行います。

一方、下水道事業につきましては、現在、町内全域における生活排水処理率は82パーセントでございます。平成29年度においても、公共用水域の水質保全と、衛生的な生活環境を維持するため、個人設置型である浄化槽設置整備事業を継続してまいります。

農業集落排水処理施設においては、平成28年度に行った機能診断に基づき、機能の低下が確認された箇所への補修維持管理のため、機能強化事業の新規工事採択に向けた計画書を作成し、経営の健全化に努めてまいります。

(平成29年3月議会における施政方針演説抜粋)

